

令和元年

第12回教育委員会会議録

(開会 令和元年11月11日)

(閉会 令和元年11月11日)

岐阜県可児市教育委員会

令和元年11月11日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

奥村恒也君（学校教育課長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 教育長報告

3 教育委員報告

4 議 事

① 議案第30号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
（原案可決）

② 議案第31号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について（原案可決）

5 報告事項

①今渡南小学校で発生した、車両の破損事故について

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） では、皆さんおはようございます。

第12回の教育委員会を開催したいと思いますが、よろしくお願いします。

定足数であります、過半数を満たしているということで、法第14条第3項の規定に合いますので、この会議は成立するというところでよろしくお願いします。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 教育長報告ということであります。

10月31日に、第3回の教育振興基本計画の策定委員会ということでありまして、ほぼ原案が固まってまいりました。皆さんにも随時お知らせしているところですが、前回の総合教育会議の後からはそんなには、誤字の訂正はありますが、骨子は変わっておりませんので、あのように進んでいくということを御承知おきください。

10月27日、11月3日に各地区センターの地区センターまつりが各地で行われまして、そのうちの市長と手分けして私は5カ所行ってまいりましたけれども、どこも大盛況で、特に子供たちの参加がたくさんありますので、そういうところから地域との連携がうまくいき、子供たちも地域の人たちと触れ合う機会が十分確保されているなあということを感じた次第であります。

11月3日に功労者表彰、ありがとうございました。星野さんがめでたくいただかれましたので、よかったなあというふうに思いました。

11月6日の先ほどの話、笑顔の学校公表会、ありがとうございました。今渡南小学校は違いましたけれども、テーマが地域との連携、地域の人たちを講師にして、まんじゅう屋さんとか、社会福祉協議会とか、いろいろ地域の財産を駆使して、1年生から6年生までの全部が、その事業を興すという特色のある、また独自性の高い発表をしてくれまして、笑顔の学校公表会ならではの発表だなあということで、学校の先生たちも結構参加してくれていまして、大変いい公表会だったなあということを思いました。

11月8日に県の市町村教育委員会連合会の研究総会がありましたので、私1人だけで行ってまいりました。よくあれでしたら、大垣市も教育長さん1人だけでしたけれども、あとは皆さん見えました。勉強会、研修会ということなので、当日は経産省の職員から第2の人生の過ごし方ということで講演がありまして、大変おもしろい講演でした。第1の人生、年齢でいけば60歳ですけれども、これからは60歳を過ぎてから第2の人生をどうしていくかという、期間が長いので、第2の人生を考えて生涯現役でいきたいと思います。ということをお話されました。大変参考になったと思います。

きのう、おとといと全国山城サミットが開催されまして、行きまして、私の経験上、a l a で2日間通してあの状態というのは初めての経験で、多分最高だったなあというふうに思うぐらいの人が来ておりました。経験上、多分七、八千人は来ているなあと思いました。山城のほう、現地のほうを入れれば、1万人ぐらい来ていたかもしれないなあということは思いました。

もともと教育委員会から話が始まったイベントでしたけれども、これほど人が全国から集まるということは私も想像できませんでしたけれど、やっぱりマスコミの力とか、

世の中のブームとか、インターネットの普及とか、そういうものの影響が本当に大きなあということをおもいました。これまでの山城サミット、26回行われておりますけれども、一番充実したイベントだったということをいろいろな識者の方からお伺いしまして、よかったなあというふうに思います。今後も山城、可児市の各地にありますので、活用をしていきたいなあ、していかなきゃいけないなあということを思った次第であります。以上、ここ1カ月の教育長の御報告ということで、以上であります。

教育委員報告

○ 教育長（笹橋義朗君） 続きまして、教育委員報告ということで、生駒委員お願いします。

○ 教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

昨日は天皇・皇后のパレードということで、日本中がそれにくぎづけやってみたいな感じで、子供たちからおばあちゃんまで、みんながああやってみているのを見ると、やっぱり日本というのはいいなあというようなことをちょっとおもいました。

では、前回の教育委員会会議以降の行事について説明させていただきます。

10月30日ですが、私、警察の協議会の代表ということで、岐阜県警の警察署協議会代表会議というものに参加させていただきました。県警本部長を初め、公安委員、あと各部長さんもそろった前での岐阜県22署ある代表者会議ということでした。

なぜきょう、ここで話をさせていただくかということ、その中で在留外国人の安全確保に向けた総合対策ということで講演がありまして、その中で、やはり可児署とか、加茂署というのは非常に在留外国人の方が多いということで、もちろん犯罪も多いわけなんですけど、住んでいる人たちのこれからの安全教育といったことにも力を入れているということで、本当に可児市も外国籍の方には教育の面ではいろいろ力を入れておりますが、こういった警察も、モデル地域として可児警察署、加茂警察署、関警察署という、この中濃の部分に非常に力を入れているという状況をお聞きしました。そういった面でも、これからはやっぱりそういったところとも協力して、いろんな面での犯罪抑止とか、そういった子供たちへの安全教育というのもしっかりいかなきゃいけないなあというふうにおもいました。

11月3日、市の功労者表彰ということで、先ほど教育長からもありましたが、星野委員が8年間という長い間、教育委員として務めていただきましたことに、表彰されたことに、とてもよかったなあというふうにおもいました。

あと11月6日、笑顔の学校公表会、私、今渡南小学校のほうに行かせていただいたんですが、先ほど教育長からもありましたが、地域の名人に学ぶということで、昔遊びだったり、生け花、紙飛行機やスポーツ吹き矢、鬼まんづくり、あと高齢者体験、国際交流というこの6つのことをやっておりました。本当に子供たちがふだん体験できるのかできないのかわからないんですけど、そういったことをボランティアというか、講師の方、総勢70名見えるそうですが、そういった方々にいろんなことで教えていただき、本当に笑顔がいっぱいあふれる公表会でした。紙飛行機をつくっておったんですけど、紙飛行機もふだんつくらないのか、なかなかうまく飛ばせない子供がいたり、飛ばし方について大人が真剣に教えてみえるのを見て、いいなあというふうにおもいました。

笑顔の学校公表会は、やはりこれからも続けていっていただきたいんですけど、まだ来年も今渡北小学校、中部中と続いていきますが、2巡目、3巡目もやっていただければいいかなあというふうに思っております。

11月9日、全国山城サミット、開会式に参加させていただきました。物すごい人で、帰りにグッズを見ようかなと思ったんですけど、歩く場所もないほどの人がいっぱい、ちょっと見るだけで終わってしまいました。本当に a l a がいっぱいになるぐらいの人で、カメラを持った方々や、いろんなグッズを買う人々がいっぱい見えて、やっぱり全国となると、北海道から沖縄までの人たちがみんな一生懸命見に来てみえたんだなというふうに思いましたので、これも来年、明智光秀、「麒麟がくる」ということの前哨戦というか、そういった部分には大きく可児市が一步踏み出したなあというふうに感じました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。お願いいたします。

11月3日は功労者表彰式ということで、先ほどからお話が出ていますけれども、星野委員さんが表彰されて、教育のほうに貢献していただけてありがたいことだと思いました。

11月6日は笑顔の学校公表会で、春里小学校のほうを見せていただきました。こちらのほうは、本年度から算数科の研究を行って、ほとんどのクラスが算数で、2クラスぐらいが英語の授業でした。その取り組みの中にも、協働的な活動を位置づけた指導過程とか、学習活動の工夫がすごく印象的で、その中でも1年生の引き算の授業があったんですけども、ブロックを用いて十の位と1桁の位があって、1桁の位からは引けないから、十の位からどうやって引くかという方法を探し出すという形でやっていたんですけども、個人的にまずその方法をするときに、作業を見ていたんですけど、先生に「はい、始め」と言われて黙々と作業をするのかなあと思って見ていたら、そうではなくて、各個人個人が声を出して、自分のやる作業を十の位から幾つ引いてみたいという形でやっていたのがすごく印象的で、今はこういうふうに授業を進めているのかなというのを感じました。その後、グループで自分のやった方法、あとお友達の方法を比べることによって話し合う形がとられていまして、これが協働ということだと思うんですけど、やっぱりこういう積み重ねがコミュニケーションの積み重ねにつながるのではないかなというのを感じました。

また、最後の教育研究所の講評の中であつたんですけども、ただ話をするだけではなくて、見守っている、例えば同じグループに1人の子が困っていて、見守っているという姿が見られまして、それをすぐ教えるというのではなくて、この子がどういうふうにするのかなあというのを見守っている姿があつたんですけども、そういう姿を目指して行ってほしいというお話がありまして、ただ話をするだけが協働というのではなくて、見守って行って最後に助け船を出す、そういう形の協働というのがあるんだなあというのを教えていただきました。

11月9日に山城サミットに行ってきました。私は午後から行ったので、多分午前中よりは人数が少なかったと思うんですけど、結構それなりに会場、人がいっぱい、余りゆっくりは見られなかったんですけども、たまたま子供も一緒に行ったので、子供も余り関心がちょっとなさそうなところがあつたところと一緒にいったんですけど、見て

いて、奥のほうに販売しているものとかがあつて、結構それに引かれて、見てよかつたなというところも子供の実直な感想もあつたんですけど、奥のほうに明智光秀のそういう販売とか、そういうコーナーとかもありまして、結構皆さん見てみえたりとかもして、やっぱりこういう会場がこの可児市にあるということも、すごく活気が出ていいことだなあというのを感じて帰ってきました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

11月3日、可児市功労者表彰で星野委員が受賞されました。今後とも御指導いただきたいと思ひます。

11月6日、笑顔の学校公表会で、私は土田小学校に行かせていただいたんですが、やはり外国籍の方の割合が一番多いということで、各学校の方も興味深く見られたと思うんですが、まず国際教室の低学年・中学年・高学年を中心に授業参観させていただきました。とても一人一人を丁寧に御指導いただいている姿を見せていただきました。その後、全校児童による歌声を聞かせていただきましたが、心をつにした感動的な歌声でございました。土田小学校、全体に明るく元気な姿を見せていただきました。ありがとうございました。

それから、11月9日・10日と山城サミットに行かせていただきました。講演会では、私は初日の中井均先生と、それから10日の河合敦先生のお話を聞かせていただきまして、どれもすごく興味深いお話をさせていただきました。無料シャトルバスが10日に出たんですが、それにあいていれば乗ろうかなあと思ったんですが、とても乗れなくて、私はまたいつでも行けるんですが、ほかの地区から来られた方が乗れない姿を見ると、ちょっと寂しい感じがしましたが、それだけ盛況だったと思ひます。各ブースも大変一生懸命PRをされて、またその地域へ行ったら山城を見てみたいなあという気持ちにさせていただきました。どうもありがとうございました。以上です。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

10月31日、可児学校保健研究総会というのがございまして、こちらのほうに理事ということで、来賓として出席させていただきました。ここで2校の先生が発表をされました。

まず1校目が、兼山小学校の養護教諭の先生なんですけれども、そちらのほうのプレゼンですと、小規模の学校の強みを生かした教育をしているよというお話がありました。そこで一番印象に残ったのが、誕生日の日に子供を保健室に招待して、そこでコミュニケーションをとっているというお話がありました。これも大きなところだとなかなか難しいんですけども、小さい学校だからこそできるというようなお話もありまして、やっぱり特別感がありますよね、誕生日の日に先生が呼んでくださって保健室に行くと。コミュニケーションがとれて、今後何か悩みがあつても気さくに保健室に来てもらえるというような状況を今はつくっているんですよというお話がございました。

もう一つは中部中学校です。逆に県下でもマンモス校の学校で、こちらは一般の先生がお話をされたんですけども、美しい環境で生活することによって大勢の子供たちをまとめているというような取り組みをされてきたというお話がございました。例えばロッカーの整頓、ここに何を置くというのをしっかり決めたりとか、掃除のやり方を基本的なところからしっかりと伝えたり、それから給食の配膳などもルールを決めてしっ

かり指導することによって、自分たちの手でよりよくしたいというふうに生徒たちが思えるようにだんだんようになってきた。それで、きちんと整うようになってきたよというようなお話ありがとうございました。この後の先生、たまたまですけど、これは私ごとで申しわけないんですが、去年の息子の担任の先生でして、ああ、こういうような思いで私たちの子供を先生方は育ててくださっているんだなあ、勉強だけではなくて生活面もしっかりと見てくださっているんだなあ、本当にありがたいなあというふうに思いました。

皆さんおっしゃったように、可児市功労者表彰式にも参加させていただきました。星野さんが8年間お務めになられて、御尽力いただいて、その後を私が引き継ぎをさせていただいて、その重さをひしひしと感じながら表彰式のほうを拝見させていただきました。

11月6日の笑顔の学校公表会、こちらは丹羽さんと同じように土田小学校を拝見させていただきました。土田小学校にお伺いするのは初めてだったんですね。それで、外国籍の方が大変多いというのを伺ってはいたんですけども、実際に訪ねてみますと、見た目では本当に全然わからないですね。言葉でさえ、ちょっと外国人っぽいのかなというところもあるんですけども、でも一生懸命授業を受けてみえて、そして先生方が大変ですね、小まめにきちんと外国籍の方に教えていらっしゃる。多分、日本の子供たちに教えるのと、またちょっと違う方法を考えながら教えていらっしゃるというところがすごく印象になりました。この後、歌声の集会があったんですけども、そのときは皆さん一丸となって、大変すばらしい歌を聞かせていただいて、感動して、ほかの御来賓の方とも、ああ、すごいねえというお話をしながら、うっとり聞かせていただいたというのが土田小学校の印象でした。

11月9日の全国山城サミット可児大会に参加させていただきました。よろいを着た方とか、今までに見る光景ではないんですが、でも山が好きな方って結構周りにもいらっしゃるの、こういうイベントを可児で開いていただけたということはありがたいなあと思いますね。ただ、子供の姿とかは余り見られなかったもので、どうしても大人向けのイベントなのかなあという印象は、私も参加して思ったんですが、歴史とか、やはり可児のことを知ってもらうという意味では、少し子供向けの何かがあったら、もっと年齢層広く来てもらえたのかなあというのは少し思いました。以上です。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの御意見、事務局のほうは参考にして、今後生かしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、次に議事に入ります。

○ **事務局長（額額新吾君）** 議案書をごらんください。

表紙の裏ページ、目次のとおり、本日は議案が2件です。

議案第30号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第31号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、以上よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は2件です。

そのうち、議案第31号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この件は非公開として議事の進行上、最後にさせていただきます。

では、議案第30号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** よろしくお祈いします。

議案書の1ページのほうをごらんください。

議案第30号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小中学校管理規則（平成12年可児市教育委員会規則第6号）の一部を改正する規則を次のとおり制定する。令和元年11月11日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則。

可児市立小中学校管理規則（平成12年可児市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

改正前、学期及び休業日、第4条、学期は次の2学期とする。

(1)前期、4月1日から10月第2月曜日まで。

(2)後期、10月第2月曜日の翌日から翌年3月31日まで。

2及び3、略。

改正後、学期及び休業日、第4条、学期は次の2学期とする。

(1)前期、4月1日から10月第2月曜日の前日まで。

(2)後期、10月第2月曜日から翌年3月31日まで。

2及び3、略。

附則、この規則は令和2年4月1日から施行するとあります。

この改正につきましては、来年度、令和2年度になりますが、お手元にちょっと来年度のカレンダーのほうを置かせていただきましたので、それを見ていただきながらお願いできるとよろしいかと思いますが、カレンダーの一番左下に来年度の10月の暦が載っております。

現行の規則では、10月12日の第2月曜日、これが前期の最終日でございます。本来なら体育の日の祝日で、翌日の13日火曜日から、土・日・月の3連休を挟んで後期がスタートするところです。ただし、来年度につきましては、東京オリンピックの開催に合わせて、この体育の日がスポーツの日として7月24日金曜日に移動になります。その日が祝日になるという関係で、この10月第2月曜日は、体育の日ではなく通常日ということになります。

現行の規則どおりに前期・後期の区切りを考えますと、12日月曜日に前期の終業式を行って、すぐ次の日に後期の始業式を行うことになります。よって、前期を締めくくって後期をスタートするに当たって、来年度、この日程については、子供たちの意識の切

りかえですとか、それから前・後期の学校の準備等々に多少なりとも支障を来すのではないかという懸念の声も、学校のほうからも上がってきております。令和3年度には、この体育の日がまたこれまでどおりに戻るんですけども、将来的に展望を考えたときに、これを機に、学期の区切りを先ほど述べましたような前期を10月第2月曜日の前日、そして後期を第2月曜日からというふうに規則改正をしたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございますでしょうか。

ということは、必ず最低土・日は入ると。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** 土・日が挟まれます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 祝日が戻ってくれば、今までどおりの3連休。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** ただし、後期の初日が祝日。来年は違いますけれども、再来年以降は。
- **教育長（笹橋義朗君）** 火曜日からだもんね、実際は。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** そうです。実際は火曜日から登校ということになりますが、規則を改正することで、この13日というか、体育の日も後期の初日になるということになります。
- **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、御意見もないようですので、この件については原案のとおり可決したいと思っております。よろしくお願ひします。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、報告事項ということで、今渡南小学校で発生した車両の破損事故について、よろしくお願ひします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** お配りさせていただいております今渡南小学校で発生した車両の破損事故についてという資料と写真1枚をごらんください。

教育委員会で報告を義務づけられているものではございませんが、12月議会、第5回定例会の諸般報告として報告する予定ですので、事前に教育委員会で報告させていただくものです。

この事故ですが、発生日時が令和元年6月2日日曜日の午後4時20分ごろに起きました。

事故の発生状況ですが、子供のバレーボールの試合のために、川辺の住民の方ですが、今渡南小学校に訪れていました。帰る際に、駐車場から車を移動させるときに、側溝のグレーチングがはねてしまいまして、車体の底に当たり破損してしまったというものです。軽油が70リッターぐらい漏れまして、あと自動車は燃料タンクとシャフトなどが破損したというものです。

写真のほうを見ていただきますと、よくわかると思いますが、これは当日の現場の状況の写真になります。この日に撮ったものになりますが、グレーチングがぼんと上がっ

ているのがわかると思います。

また、事故の原因ですが、敷地内にありますグレーチングのふたが設置してありましたが、経年劣化によりまして一部の側溝の部分が沈下して段差ができてしまい、そこにちょうどタイヤが乗ってしまって、グレーチングがはねて自動車の底部の破損につながってしまったというものです。

てんまつということですが、示談が令和元年9月26日に成立しております。過失割合ということで、市が当事者ということで、10・0で完全に市のほうの過失ということになっております。破損した自動車は、平成11年式のエルブランドで、修理代の見積もりというのが85万9,680円ということでした。ただ、保険の自動車の査定価格というのは、車自体は30万8,000円、そして代車費用と諸経費を含めて54万6,400円ということで損害賠償金として示談が成立したというものになります。以上になります。

- **教育長（笹橋義朗君）** では、報告ということですので、皆さん御承知おきください。今度の12月議会に報告をいたします。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に各課所管事項についてよろしく申し上げます。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 12月議会が11月28日から始まります。議会の教育福祉委員会での報告事項を3つ予定しておりますので、その件についての報告をさせていただきます。

1つ目は、来年の3月議会で上程を予定しております可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部改正についてですが、この条例によりまして、教育委員会の職務権限の一部を市長ができることになっています。既に文化やスポーツですとか、文化財、図書館などの生涯学習の事務は市長部局が行っています。その根拠となる法律が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律でございますが、これが改正をされまして、職務権限の特例として、図書館などの社会教育機関の設置・管理等にすることが明記をされました。したがって、その法律に明記されたことを条例に反映するという改正になりまして、実態としては、既に可児市は法律に従って市長部局がやっているものになります。

この議案については、また改めて3月議会より前の教育委員会の会議で御意見をお伺いする予定ですので、よろしく申し上げます。

2つ目は、可児市教育振興基本計画の策定とで、パブリックコメントに付する案を取りまとめまして、後ほどまた委員の皆様にもお配りをいたしますが、議会に説明をさせていただきます。

3つ目は、増加する外国籍児童・生徒への対応について、令和2年度の予算に関するものとして、ばら教室の拡充の案について説明をする予定であります。

以上、3件を予定しております。

〔資料配付〕

- **教育総務課長（石原雅行君）** 今、お手元に「笑顔の学校」づくり（案）を配らせていただきました。

こちらですが、先ほど教育長からも、今局長からも話をさせていただきましたが、10

月11日に総合教育会議で御意見をいただき、修正させていただいています。

簡単に説明をさせていただきますが、マイナス10カ月という部分、教育大綱に入っているというものがありましたが、そのマイナス10カ月からというものは、この基本計画の4ページの概念図の一番上にマイナス10カ月からということが入れてあります。2ページの趣旨のところにも言葉として入れてあります。2ページの6行目の趣旨の一番頭、「“マイナス10カ月からつなぐ まなぶ かかわる 子育て”のもと定めた」ということで追加してあります。

あと、子供の命を守るというところですが、事前の未然防止に取り組みということで、こちらに入れてあります。

あとは、10月31日に第3回教育振興基本計画策定委員会を開催しまして、その中でいろんな御意見をいただいています。それも全てこちらに修正してありますので、よろしくお願いたします。

今後のスケジュールですが、11月中に庁内の協議、手続をしまして、12月に議会に報告をします。そして、1月10日から1月30日までにパブリックコメントを実施する予定です。その後、3月には正式に公表したいという予定であります。11月中に、もし何か御意見がありましたら、まだパブリックコメントまでに間に合いますので、御意見いただければありがたいなと思っております。以上です。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** 先ほど局長のほうから話もありました、ばら教室のことについて御報告をさせていただきます。

これまでも、ばら教室の運営については御報告を随時させていただいてきているところなんですけれども、12月議会のほうで第2ばら教室の設置について提案をしていくということで、今予定を組んでいるところでございますが、これまでの経緯を、少し第2ばら教室の設置についてお話をさせていただきます。

今年度、10月までの状況でいきますと、非常に外国籍の子供たちが急増をしてきているということで、比較をしますと、平成29年度9月末現在では、59人の転入あるいは編入の子供たちがいました。これが平成30年度、昨年度は61名でした。そして今年度はといたしますと、100名なんです。増加率でいきますと前年比163%ということで、第1ばら教室、現在のばら教室については定員が35人、そして、フレビアをお願いをしているゆめ教室も常時20人程度ということを考えても、ゆめ教室の受け入れの許容を十分に超えてしまっているという状況でございます。何とか解決策をとということで、10月末から、ばら教室では、前回の教育委員会会議のほうでもお話をさせていただきました、午前と午後の2部制を実施することで待機をなくす暫定的な措置をとっております。

現在は、待機は出ておりませんが、ただ、これまで午後まで含めた時間の中で学ぶことのできていた子供たちが半日・半日という十分な学びの時間の確保というものができていないというのも、一方では状況としてはあるということなんです。これまでそうした解決をとということで、別の場所に第2ばら教室（仮称）を設置していく計画を随時練ってきたという経緯です。

今、想定をして進めている場所としまして、広陵中学校の1階にあります多目的室を今学校のほうと相談をしつつ、予定をし、その場所に設置をすることに対する学校側の受け入れ体制であったりとか、理解であったりとか、そうした調整を進めているところ

でございます。

今後のスケジュールとしましては、10月に予算要求をしまして、きょう教育委員会会議で説明をさせていただき、12月議会のほうで説明をいたします。1月の予算確保ができた段階で、教室整備の点ですとか人材確保、そして広陵中学校の職員、PTA、保護者、子供たちへの説明で、一応めどとしては4月から開級ができたというめどでございますけれども、なかなかいろいろと準備の都合上、若干おくれることも想定をしながら、4月ないしは前期の夏休み前までには開級ができたというめどで進めているというところでございます。以上です。

○ **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** 11月6日ですが、先ほど教育委員さんからの報告にありましたが、3校で笑顔の学校公表会が行われました。ことしで2回目になりますが、3校とも特色ある発表ができたかと思えます。今後ですが、3校の反省をもとにして、来年度は中部中学校、それから今渡北小学校のほうの発表に、また準備をさせていきたいと思えます。以上です。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございませぬ。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 特にここで御質問、御意見ございましたらお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長の先ほど第2ばら教室ということで、広陵中学校との説明会を開いたりということは聞いておりますが、実際にばら教室も、増築するときに倍増するというので、35名ということでやったんですが、わずか数年の間に待機が出るような状態になっております。

ですので、今度第2ばら教室をつくるに当たっても、いわゆる想定を超えるような人数が入るといふような状況を考えてもらって、設置していただくような形にさせていただいたほうが、前年比163%という増加率もありますので、またつくってしまった、すぐ足りなくなってしまうといふようなことのないように、ある程度の余裕を持って、今後どういふ運営をするかは別問題としまして、ばら教室の運営に関しては余裕を持った運営をしていただくと、非常に今後、想定を超えた場合でもすぐに対応ができると思えますので、その分も予算の中には、説明の中ではなかなか難しいかと思えますが、加味していただきたいと思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これで、ばら教室から一つ離れて学校の教室という懐は大きな違いですので、学校の空き教室を使うという発想ができれば、これからはそんなにハードル高くななくふやしていけるかなあといふふうに思えます。

ばら教室増築の四、五年前は、この時期だと10人を切れていて、数人の子がいるだけで、もったいないなあといふぐらいの施設だったのが増築したと。来てくれるんだろかなあといふことで増築したぐらいなので、この間の増加の勢いというのが本当に予想をはるかに超えているという状況で、本当はばら教室、もっと敷地が大きいところだったらよかったんですけども、そういう発想は当初なかったものですから、学校のほうで対応するといふことで、学校の受け入れ体制ができるかどうかといふのが不安でしたけれども、何とかこれからの社会はこうなっていくので、学校のほうも理解してもらって、共存していただくといふことになると思えます。まだどうなるかわかりませんが、とりあえずの暫定的措置といふことには考えております。

ほかはよかったでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 関連して、第2ばら教室についてなんですけど、定員は何人ぐらいを想定されているかということと、教室の使い方は、一つのフロアの中を仕切って利用されるのか、お尋ねしたいんですけど。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** 今、広陵中学校の多目的室は、スペース的には通常の教室の2坪ぐらい、ここと同じぐらいのスペースになっております。定員としましては、現在の第1のばら教室と同じ30名ぐらいを予定はしておるんですけども、今ばら教室のほうは、日本語の習熟度によって6段階で指導を順に進めているところです。形態としましては、現在のばら教室のほうに第1段階から第3段階の子供たちを学ぶ場として想定をし、そしてそこから第3段階を経て、第4段階になるときに場所を移動するわけですけども、子供たちは実質、第4段階から第6段階の子供たちの学ぶ場としての広陵中学校の想定をしています。ですから、約半数ずつという段階です。

第2ばら教室のほうで後期の子たちを位置づけるという一つのメリットとしては、子供たちは、ばら教室を修了したらそれぞれ通常通う学校のほうへ通うことになるわけですけども、できるだけ学校の雰囲気を十分に感じ取って、そして学校の中で学んだというか、感じたことを、ハードルをできるだけ、これまでですと、ばら教室でやったまま、すぐ例えば蘇南中学校へ来て、たくさんの仲間の中でちょっと不適應というようなこともなくはなかったんですけども、できるだけハードルを下げられるようにというメリットもありまして、後期の4段階から6段階の子供たちを広陵中学校の多目的室のほうで勉強できるという場を想定しているという段階です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** よかったでしょうか。

ほか、御意見、御質問。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 部屋割りはされるのでしょうか。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** 区画はパーティションなりで仕切って、3段階の子供たちがそれぞれで学べるような設計をしたいというふうに思っております。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それは教育総務のほうでやってくれるのかね、部屋割り、パーティションは。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** はい。

○ **教育長（籠橋義朗君）** お願いします。

ほか、よかったでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に今聞いて、1から3段階がばら教室で、4から6段階が広陵中ということで、そういった取り組みのほうが非常に子供たちにとっても安心というか、安定した教育ができると思いますので、とてもいいことだと思います。

この間、ちょっと外国籍の子の中でも、例えば蘇南中学校に出たとしても、その中で国際教室にもちょっとなじめずに、やっぱり不登校になってくるお子さんも見えるので、そういった方々も、またもう一回ばら教室に戻すというような、今までは行ったきりになっておったんですけど、また交流するところで不登校とか、そういう事案が発生した場合は、もう一度ばら教室に戻して、また仲間とのつながりとか、そういったものをもう一回実感していただいて、また行くというような制度も、今後は教室に余裕ができた、先生方にも余裕ができるようになれば、行ったり来たりということではないんです

けど、一旦戻って、もう一回仲間の感じを持ってから、また行けるよというようなことも、今後は余裕ができればやっていただけるといいかなあとというふうに思います。そうすれば、やっぱり子供たちも一旦は不登校になっても、また学校に復帰することもできると思いますので、そういったことまで長期的に考えていただけるような教育をしていただけるといいかなあとと思います。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** ありがとうございます。

今、生駒委員さんがおっしゃっていただいたことも想定しながらですが、実はその辺のところをフレビアのゆめ教室のほうとの連携をしながら、これまでは本当に20人ぐらいの子供の待機のほうを随分とお願いをしてきたところなんですけれども、これで第2教室ができれば、ばら教室のほうで全て受け入れができますので、ゆめ教室のほうに、フレビアさんのほうに、学校への今お話で御心配いただいているような子供たちの窓口であったりとか、適応指導であったりとか、そうしたこともあわせてお願いができないだろうかというようなことも、今ちょっとフレビアさんのほうともお願いをして進めているところがございますので、フレビアと、それからばら教室の両面から、また不適應の子供たちにも対応ができるように考えていきたいというように思っています。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各課所管事項は以上で終了します。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 各委員からの提案協議事項についてございましたら、お伝え願います。

いいですかね。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それではないようですので、次にその他で、次回の日程等でございます。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回ですが、12月16日月曜日午前9時から、市役所4階第3会議室でよろしくお願いたします。

1月の日程についてですが、1月20日月曜日、いかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

それでは、1月20日月曜日午前9時からということで、よろしくお願いたします。

あともう一点ですが、お手元に可児市教育委員会表彰式についての御案内ということでお配りをさせていただいています。また後ほど、この表彰者の決定についてということをお願いするわけですが、当日ですが、12月1日日曜日午前9時半から、可児市総合会館5階大ホールということで、教育委員さんには9時20分までにお越しいただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、今のスケジュールのとおりでいきたいと思いま

すので、よろしく申し上げます。

それでは、一時休憩といたしたいと思います。

(学校給食センター所長退席)

休憩 午前9時55分

再開 午前10時10分

○ 教育長（籠橋義朗君） それでは、会議を再開します。

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

○ 教育長（籠橋義朗君） では、会議はこれにて終了をさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時42分